

議員提出議案第2号

出産育児一時金の増額に関する意見書

上記の議案を提出する。

令和3年9月28日

墨田区議会議長

木内 清 様

提出者	墨田区議会議員	加藤 拓
	同	福田 はるみ
	同	坂井 ひであき
	同	たきざわ 正宜
	同	高橋 正利
	同	おおこし 勝広
	同	はら つとむ

## 出産育児一時金の増額に関する意見書

厚生労働省によると令和元年度の出産費用は、正常分娩の場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4,000円となっています。

出産費用は年々増加し、都市部では、現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賅えない状況になっています。出産費用の平均額が約62万円と都道府県別で最も高い東京都では、現状、約20万円を本人が持ち出している計算となります。

国は、平成21年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、平成23年4月にそれを恒久化しました。平成27年1月には、出産育児一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1万6,000円に引き下げ、本来分39万円を40万4,000円に引き上げました。また、令和4年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を1万2,000円に引き下げ、本人の受取額を4,000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し、実態を把握した上で、出産育児一時金の増額に向けて検討することとしています。

一方、令和元年の出生数は86万5,239人で、前年に比べ5万3,161人減少し、過去最少となりました。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、出産育児一時金の支給制度は、その大事な一手であると考えられます。

少子化対策は、引き続き我が国の重要課題の一つとなっており、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせません。

よって、墨田区議会は、国会及び政府に対し、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和3年9月 日

墨田区議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣

} あて